

令和元年度 第1回

瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

令和元年10月25日

西 多 摩 郡 瑞 穂 町

令和元年度 第1回 瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 令和元年10月25日(金) 午後1時30分から午後2時30分

2 場 所 瑞穂町役場 3階 全員協議会室

3 出席者 会長 村上 文男
委員 根本 忠 委員 喜多 直子
委員 内野 好子 委員 鈴木 寿和
委員 青松 東星 委員 北原 新二郎
委員 岩田 松雄 委員 渋谷 俊悦
委員 横田 克彦
4 欠席者 委員 奥井 重徳 委員 八木 秀子

会議の説明に出席した者の職氏名

住民部長 大井 克己
住民課長 山内 一寿 税務課長 小野 基光
健康係長 生田目 勝 国保係長 池田 稔
国保係 保坂 知義

5 議 題 (1) 平成30年度瑞穂町国民健康保険特別会計の状況について
(2) その他
①今後の国民健康保険運営協議会開催予定日について
②国民健康保険被保険者資格証について

6 傍聴者 0名

7 配付資料 ① 会議次第
② (資料1) 平成30年度国民健康保険特別会計決算について
③ (資料2) 税率状況と医療・後期・介護に関する支出額と税収額の比較について
④ 税務課資料 令和元年度国民健康保険税の収納状況
⑤ 健康課資料 令和元年度特定健康診断受診状況

8 開 会 午後1時30分

(住民課長)

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は国民健康保険の担当課長であります住民部住民課長の山内と申します。どうぞよろしく願いいたします。

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険の運営に関し必要な意見の交換や審議、さらに町長への意見の具申等を行うために設けられた協議会でございます。委員の構成としましては、公益を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員及び被保険者を代表する委員で、それぞれ4名ずつ計12名で構成されております。

なお、当協議会は瑞穂町審議会等の設置及び運営に関する指針第7条により、原則公開するものとなっております。

今回から新たな任期となりましたので、最初に杉浦町長から委嘱状を交付させていただきます。町長お願いいたします。

公益代表の「村上委員」お願いいたします。

(--- 町長から村上委員へ委嘱状の交付 ---)

代表者1名に交付し、他の委員方には机上配付とさせていただきます。
なお、本日の出席委員は10名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年度第1回国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。
議事に入ります前に、杉浦町長からご挨拶を申し上げます。

(町長挨拶)

(住民課長)

ありがとうございました。

本日は第1回目の協議会ですので、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、会議に先立ちまして、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

(…公益代表・保険医代表・被保険者代表・事務局の順に自己紹介…)

(住民課長)

ありがとうございました。

それでは協議に入ってくださいわけですが、本日は新しい任期の第1回目の運営協議会です。

現在、会長が不在の状態となっておりますので、会長が決まるまでの間、住民部長が議長を務めさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

(住民部長)

会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。

それでは、議題1「瑞穂町国民健康保険運営協議会会長及び会長職務代理者の選出について」を議題といたします。

会長及び会長職務代理者の選出につきましては、国民健康保険法施行令第5条の規定により、「公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する」ことになっております。お配りしている名簿の上の欄の公益代表、村上委員、根本委員、喜多委員、内野委員の4名が公益を代表する委員でございます。会長及び会長職務代理者の選出方法については、指名推選の方法により選任したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(…「異議なし」の発言あり…)

(住民部長)

ご異議ないものと認め、会長及び会長職務代理者の選出につきましては指名推選の方法によることに決定いたしました。それでは、公益代表委員の4名の中からどなたかのご指名をお願いしたいと思います。

(委員)

公益委員として前期も会長を務められた、村上委員はいかがでしょう。

(住民部長)

ただいま、根本委員より、村上委員のご指名がございました。他にご意見はございませんか。よろしいでしょうか。特にご意見がないようですので、村上委員を会長に承認にすることにご異議ございませんか。

(…「異議なし」の発言あり…)

異議なしというお声をいただき、皆様のご承認により村上委員に会長をお願いしたと存じますが、村上委員お引き受けいただけますでしょうか。

(委員)

はい。わかりました。

(住民部長)

ありがとうございます。それでは、会長には村上委員に決定させていただきます。会長が決まったところで、職務代理者をどなたかご指名いただければと思います。

(会長)

喜多委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(住民部長)

村上会長より喜多委員のご指名をいただきました。皆様方、ご承認いかがでしょうか。

(---「異議なし」の発言あり ---)

(住民部長)

ありがとうございました。異議なしということでございますので、会長職務代理者には喜多委員ということで決定させていただきます。

私の方はこれで議長の任を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(住民課長)

ありがとうございました。それでは、村上会長にごあいさつをお願いいたします。

(会長)

ただいま委員の皆様方からご推選をいただき会長という重責をお引き受けさせていただきます。国民健康保険は保険者の都道府県化へ制度改正が行われ今後は、マイナンバーカードに保険証の機能を追加するなど引き続き大きな変化に対応していくため、委員の皆さんと一緒にがんばって努力していきたいと思っております。ご協力の程よろしく申し上げます。

(住民課長)

ありがとうございました。杉浦町長につきましては、このあと、公務がありますので、ここで退席させていただきます。

(--- 杉浦町長退席 ---)

(住民課長)

それでは、村上会長には議長席に移っていただき、以後の進行をお願いいたします。

(議長)

それでは、規程により議長を務めさせていただきます。議事進行がスムーズにいきますように皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

瑞穂町国民健康保険運営協議会規則第十一条及び十二条で、会議録の作成と会議録署名について規程しており、署名は議長及び議長の指名する2人以上の委員が署名するものとなっております。名簿の上から順に2名ずつ指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、根本委員と喜多委員をお願いいたします。

それでは、議題2「平成30年度瑞穂町国民健康保険特別会計の状況について」を議題といたします。この件について、事務局から説明願います。

(委員)

今期から任期が3年になっていますが、東京都からの指示があったのでしょうか。

(国保係長)

保険者の都道府県化により、規約が改正され、任期に変更がありました。各自治体の改選のタイミングで任期を3年にするようになっております。

(住民課長)

(--- 住民課長から配付資料の確認 ---)

それでは、決算内容について説明いたします。

(住民課長説明)

以上で説明を終わります。続いて生田目健康係長より「令和元年度特定健康診査事業について」、小野税務課長より「令和元年度国民健康保険税の収納状況」について説明いたします。

(健康係長説明)

(税務課長説明)

(議長)

以上で説明は終わりました。ご質問等ございましたら、お願いします。

(委員)

繰入金の数字を見ると15年間で解消するのが困難に見えますが、いかがでしょうか。

(住民課長)

この数字は、法定繰入金と法定外のを合計したものとなります。

国から指示を受けているのは、法定外の赤字解消のための繰り入れになりますので、これについては昨年度財政健全化計画を策定しました。これに基づいて、税率の見直しや医療費の適正化を進めていくところです。

(委員)

町長のあいさつで区部と西多摩地区で税率が違っていると話されていましたが、医療実態が違う中で、同一にするのはおかしいのではないのでしょうか。是非、西多摩地区として東京都に対して交渉の場を設けていただきたいと思います。

(住民課長)

東京都の国民健康保険連携会議で現状等も含め訴えていきたいと思います。

(委員)

法定外の繰入をせずに済んでいる自治体はあるのでしょうか。

(住民課長)

区部は法定外の繰り入れはなく、多摩地区の市町村は赤字補填の繰り入れをしている状態です。国からは国民健康保険だけ繰り入れをすることに対しての締め付けが強い状態です。

(委員)

国保だけに繰り入れをという話ですが、サラリーマンも定年を迎えると国保に加入するので強く言えないのでは。

(住民課長)

健康保険の特性と構造的に医療費が高いのも原因かと思えます。抜本的な改革としては保険の一元化なども考えられますので町村会などを通じて発信していきたいと思えます。

(委員)

国保に加入する人は、企業から離れてくる方が多いので、収入が低くなっている状態の方からの保険税を上げていくのは難しいと思えますが、今後の税率をどのように上げていくかを考えていかないといけないと思えます。

(委員)

移送諸費と、共同事業拠出金について具体的に教えてください。

(国保係長)

医師の指示のもと移送される場合の費用であり、病院を移す時などに使われるものです。毎年予算化していますが、支出の実績はございません。共同事業拠出金については、年金のデータを市町村共同で作るための支出となります。

(委員)

近年、がんや白血病の新薬が保険適用されるようになるが、瑞穂町では利用された実績がありますか。

(住民課長)

瑞穂町では現時点で高額医薬品等が使用されている状況はデータを見る限りございません。

(委員)

ジェネリック医薬品を何割くらいの方が使用していますか。

(住民課長)

平成31年4月時点の使用率は75.9%となります。ジェネリックの差額通知などの結果徐々に上がっています。

(議長)

他にご質問等、またはご意見等でもかまいません。
よろしいでしょうか。この件はこれで終わりにしたいと思います。
次に、(3)その他について、事務局から何かありますか。

(国保係長)

(3)その他「①今後の国民健康保険運営協議会開催予定日について」ご説明します。今後の開催予定ですが、第二回の協議会を12月10日火曜日の午後1時30分から、第3回を来年1月中と2回の会議を開催させていただきたいと思います。

(議長)

今後の開催予定についてご質問があればお願いします。

(委員)

3回目の協議会開催日程は、いつ頃わかりますか。

(国保係長)

11月中には決定してお知らせさせていただきます。

(議長)

他にないようですので、次に「②国民健康保険被保険者資格証について」お願いします。

(国保係長説明)

(議長)

資格証についての質問等がありますか。

(委員)

短期証や資格者証の発行件数は増加していますか。

(国保係長)

短期証は保険証一斉更新の時点では増えますが、これから減少していく見込みです。
資格者証については横ばいですが微減しています。

(議長)

なければ「その他」については終わりたいと思います。

以上で本日予定されていた議題につきましては、全て終了いたしました。

本日は皆さんお疲れさまでした。